

会 議 要 録

会議名称 令和5年度 第2回 市史編さん委員会
開催日 令和6年3月30日（土）午前10時～
会 場 夢咲くら館2Fれきしルーム2
出席者 市史編さん委員
内田儀久委員長 外山信司副委員 宮間純一委員
岩淵令治委員 堀越正行委員 五十嵐公一委員
事務局
利光尚佐倉図書館長 日暮冬樹学芸員

記録作成 日暮冬樹

会 議 内 容

〔内田儀久委員長〕

それでは、只今より令和5年年度第2回市史編さん委員会を開きたいと思います。本日は中澤委員が欠席ですが、過半数を超えた出席をいただいているので会議は成立しております。なお本委員は、佐倉市情報公開条例第20条により会議公開とされ、後日議事録が市政資料室に開架されることを申し添えます。また、本日は傍聴希望者はございません。

会議次第に沿って進めたいと思います。まず、【報告】ということで、事務局から説明をお願いします。

〔事務局〕

報告が3点ほどあるのですが、今週の火曜日に予算が成立しましたので、令和6年度の予算について、簡単に説明させていただきます。

今週の27日火曜日に佐倉市議会が終了しまして予算が無事に成立いたしました。佐倉市全体の予算は550億円ほどなのですが、その中で市史編さんの予算は、627万5千円ということになっています。前年が498万3千円です。25.9%ほど増額されていますが、じつは昨年度は市長選挙がございましたので、骨格予算が組まれた年になります。最低限の経常経費だけを当初予算で見込んで、政策的な経費は新市長になってから補正予算で決める年でした。当初は498万円でしたが、令和5年度全体でみると、695万5千円でした。そのため、来年度と較べるとだいたい70万円ほど減額ということになります。率にするとだいたい10%減ぐらいです。ざっとのイメージなんですけれども、令和5年度は事業にかかる経費が213万円ほどありましたが、令和6年度は75万円弱ぐらいに減っていきまして、事業費としては140万円ほど減っています。その一方管理経費、いわゆる人件費が70万円増えています。

ざっと細かく見ていきますと、一般管理費が令和5年度が50万4千円であったものが、令和6年度には38万9千円になっており、10万円ほど減額になっております。こちら減額の理由は前の市史編さん室で使用していた光熱費が大幅に減額されているところが理由です。

次に市史資料の整理保存事業は、会計年度任用職員の人件費がほとんどを占めて、今年度の448万1千円から来年度は530万3千円になり80万円ほど増額になっております。こちら事業に関わるものとして、33万円の市史資料の撮影委託料がございまして、来年度も同額の33万円がついております。

次に市史史料の調査収集保存事業は、今年度燻蒸経費が付いておりましたので、トータルで118万円ほど予算がありました。ところが、令和6年度は燻蒸経費が削られまして、53万8千円ということになっております。令和6年度は燻蒸費がなくなりましたが、マイクロフィルム撮影委託料が認められまして、堀田家の古文書をマイクロフィルムに撮影する費用が37万円付いております。

市史史料普及事業は今年度印刷製本費79万円ほど予算がありました。来年度は印刷製本費が削ら

れまして、4万5千円ということになっております。今年度の印刷製本費は、『古今佐倉真佐子』と『総州佐倉御城府内之図』の増刷をおこなっております。それが来年度はなくなるということになります。講師謝礼については今年度2月に千葉経済大学から鈴木凜先生をお招きいたしまして、「百姓一揆から読み解く江戸時代」という題名で講演をしていただきました。ちなみに『佐倉とその周辺地域の鉄道文学と明治郵便史』という冊子が御手元にあると思いますが、これは令和4年度におこないました講演などをまとめたものです。来年度も佐倉にちなんだ講演会を実施させていただきたいと考えているところです。予算の説明は以上になります。

〔内田儀久委員長〕

これについて、先生方からご意見をお聞きしたいと思います。なにかございませんか。それでは、会議の流れの中で、その都度確認していただければと思います。事務局から【報告1】の説明をお願いします。

〔事務局〕

では、【報告1】として、史料の害虫菌対策ということで報告させていただきます。

本来ならば、刊行物の予算が取れば、その内容等について御相談をしたかったのですが、予算獲得出来ませんでしたのでまず、普及事業についてです。刊行物に関して、昨年度は予算が付かず、刊行できるものがございませんでした。そういうこともございまして、本日は3つの報告を予定しています。

確認できた資料では、平成19年度の燻蒸作業が一番古い作業でした。この時期くらいから、予算が取れ次第燻蒸をおこなってきました。平成25年度までは、昔の市史編さん室の収蔵庫ふたつの部屋を目張りしまして、燻蒸をおこなっていました。平成27年度くらいからガスの規制等が出てまいりまして、だいたい30箱程度の保存箱を、外部の燻蒸会社の施設に出して燻蒸をおこなうようになりまして、令和2年まで実施されてきました。それ以降感染症の拡大などがございまして、新しい資料を受け入れることが少なくなったこともあり、燻蒸がおこなわれなくなりました。そして令和5年度に新図書館への引っ越しに伴い、下総佐倉堀田家文書を主とした燻蒸がまた実施されました。その具体的な内容としましては、未整理資料を除いた整理済の下総佐倉堀田家文書を燻蒸いたしまして、旧堀田邸の土蔵から佐倉図書館の収蔵庫に移しました。それ以外にも寄贈されたまま、燻蒸されずにおりました渡辺庄一郎家文書と未整理のまま保管されていた元市長の菊間家文書も燻蒸をかけることが出来ました。害虫菌対策としての燻蒸は、このような形でおこないました。

さらに、市史編さん事業としておこなっているわけではないのですが、夢咲くら館全体で虫の予防対策をおこなっていきまして、地下一階と二階は事務室とトイレ水場に虫トラップを設置しました。1階はカフェとトイレの水場に虫トラップを設置しました。まだ、その結果は出ていない状況です。いずれ何らかのご報告ができると思います。この結果をみて、市史編さんとしてIPMといった虫対策をどうしていくのか、検討していきたいと考えています。

〔内田儀久委員長〕

ありがとうございました。今のお話の中で何か聞いてみたいことなどございましたら、それぞれ発言をお願いいたします。

〔岩淵令治委員〕

今までの経緯の確認で、平成19年度と平成23年度は前の建物でおこなったということですが、これは部屋全体を燻蒸するやりかたでおこなったということですか。

〔事務局〕

そうです。部屋全体を燻蒸していました。

〔岩淵令治委員〕

平成27年度はエキボンが使えなくなったこともあり、新規受入文書について、業者に外注して外へ出しておこなうという形に変わったということですか。

〔事務局〕

そうですね、余裕があれば旧来の資料もおこなっていたようですが、基本的には新規分をおこなうという形だったようです。

〔岩淵令治委員〕

新規分がなくなったということが、わりと予算がきられる理由として大きいのでしょうか。堀田家文書も新規ではありませんが、図書館に入れる前に一度燻蒸して、その後は燻蒸しないということだと、新規でなければ燻蒸はいらないということになってしまうのですか。

〔事務局〕

そのような形で令和3年度、令和4年度はなっているようです。

〔岩淵令治委員〕

令和5年度も堀田家文書を新しく図書館に入れるということで、燻蒸の予算が付いたということですか。

〔事務局〕

そうではありません。本来は収蔵資料をすべて移動させるので、全部燻蒸したかったのですが、諸事情にて全部できずに、堀田家文書を中心に燻蒸をおこないました。

〔岩淵令治委員〕

そうしますと、堀田家文書以外の資料は、かつて燻蒸をしたことがあったとしても、今回燻蒸をすることなく、新しい収蔵庫に入れてしまったということですか。

〔事務局〕

そのようになります。

〔岩淵令治委員〕

もう一点、ここは収蔵庫を開けるときに一回燻蒸をしているのですか。

〔事務局〕

特別に薬で燻蒸はしていません。

〔岩淵令治委員〕

なかなか微妙ですね。ただ現状では、これだけ人が近接しているから部屋ごと燻蒸することは難しい。ダクト関係等もあって、部屋自体を燻蒸することは難しいですか。

〔事務局〕

難しいですね。やはり前回の市史編さん委員会の時に先生方からいろいろなご意見ご助言をいただいているところなのですが、市の行政サイドからすると、周辺への周知もあって、収蔵庫自体を燻蒸することは非常に難しい状況でした。図書館に人がいない年末年始に実施することも検討しましたがやはり難しく、外部にて燻蒸することになりました。

本来古文書類は開館してしばらくして、建物の調子が良くなってから収蔵庫に入れる予定でしたが、それが開館前に移動することになってしまいました。ですから、本来は燻蒸は新しい収蔵庫に入れる前にしっかりとやる予定であったのですが、それが出来なくなってしまいました。

〔岩淵令治委員〕

そうしますと、市の認識としては新規の資料をときどき燻蒸することが慣例化していて、予算を請求するときにそういう説明がないとなかなか予算が付かない気がします。本来だったら、史料を収蔵庫に入れる前に燻蒸するのが正しいので、1回史料が部屋に入った状態で燻蒸できると良い気がしますが、構造的には難しいわけですね。

〔事務局〕

燻蒸をおこなう際に十分な期間がとれれば何とかなると思いますが、そうすると年末年始にやるしかならないことになります。

〔岩淵令治委員〕

そうですね。ただ、このままの状態で、新規の予算が付いた時だけ燻蒸をする形しかないとすると、何か心配です。まあ1回燻蒸していることになっているとは思いますが・・・

〔内田儀久委員甲〕

ありがとうございました。その他に何かございますでしょうか。なければ、【報告2】をお願いします。

〔事務局〕

【報告2】歴史的公文書ですが、現在整理はほとんど進んでおりません。平成6年度から15年度の市史で保存している永年保存文書のみ資料目録ができています。それ以前以後の永年保存文書の目録はまだ出来ておりません。永年保存文書以外の歴史的公文書の資料目録も出来ておりません。

今年度公文書の廃棄文書からの歴史的公文書の抽出状況は、3年保存文書のみが終了している状況です。5年保存文書が1,000箱のうち600箱が終了しておりまして、残り400箱です。10年保存文書は80箱残されています。

来年度の歴史的公文書の抽出作業は、行政管理課と協議をしております。現在行政文書は3種類のパターンで保存されています。ひとつが行政管理課が保存管理しているものです。これは、行政管理課の事情により、公文書のリストと保存箱に入っている文書の内容がなかなか一致しない状況にありました。このことを修正して欲しいということを行政管理課に希望しております。これが実現しますと、廃棄文書の中から歴史的公文書を見出すことが楽になると思います。業務に余裕が出れば、すべての廃棄文書を市史編さん室に持ち込んですべてをチェックせずに、行政管理課の書庫にてある程度廃棄文書を抽出して、本当に見るべき文書だけ市史編さん室に持ってきてチェックすることが可能になるのではないかと考えております。

各課保存、各課ごとに保存されている文書は、今年も昨年度同様に公文書のリストから市史にて歴史的公文書候補を絞り、それを各課に通知して実物を見せていただき、歴史的公文書を抽出する作業をおこなっています。

もうひとつ電子決裁の文書は、今まで手付かず状態であったのですが、できればデジタルデーターをそのまま保存できないかと行政管理課をお願いして相談している状態です。

このように3つの保存の仕方をされている行政文書に対して、それぞれ対応できる作業をおこないまして、歴史的公文書を抽出していこうと考えています。

〔内田儀久委員長〕

ありがとうございました。只今の歴史的公文書について、訊きたいこと、ご意見などございましたら、お願いしたいと思います。

〔宮間純一委員〕

電子決裁文書というのは、デジタルデーターの文書のことだと思うんですが、これは全量保存するつもりなのですか。

〔事務局〕

そうですね。データーがあるので、行政管理課とはそのような形でお願いしております。

〔宮間純一委員〕

消極的な評価選別の前提にたって考えていらっしゃるのかなと思ったのですが、本当はすべての文書を取っておきたいのですが、要するに資料を保存するスペースがないから大事なもののだけ抜き出してとっておくという立場にたって考えていらっしゃると思います。その一方でアーカイブズの世界では積極的に評価選別するという考え方があって、有象無象の記録をすべて保存してあると本当に必要な情報にアクセスすることが出来なくなってしまうから、出来るだけいらぬものは除けて、大事なものは取っておくという考え方もあります。電子決裁文書というのは、国でも自治体でも民間企業でもどのように保存すべきかということが問題になっていますが、全量保存をするという考え方にたっているところばかりではないと思います。紙の文書と同じように評価選別をした上で、大事なものをとっておくということが、やっぱり主流になっていて、データーも物理的な場所とはとりませんが、サーバー上の空間はとるわけですし、それを管理するためのお金がかかってきたりします。また、いずれそれを整理することになって目録をつくることもすごく大変になってきます。ですから、今からちゃんと考えて評価選別しておくことは、現時点では作業が増えるのですが、将来的なコストを少な

くしていくためには、検討をしたほうが良いと思いました。

〔内田儀久委員長〕

その他に何かございますか。よろしいでしょうか。では、続きまして【報告3】についてお願いします。

〔事務局〕

【報告3】刊行物についてです。会議当初から予算のお話をしていますが、来年度は市制70周年という節目の年なので、70周年記念誌というものを考えていまして、『佐倉市史研究』や『史料叢書』よりも予算獲得できる可能性があるという声が高かったものですから、70周年記念誌の予算要求をしたのですが、残念ながら零査定になってしまったので、来年度も刊行物の発行はないという状況です。

ここ数年コロナということもあり、刊行物に対する予算の見方が厳しくなっていまして、いろいろと検討を加えて実施することを考えています。そのひとつとして、皆様のお手元にも配布してありますが、『佐倉とその周辺地域の鉄道文学と明治郵便史』という冊子がございます。こちらは令和4年度に実施しました講演録とそれと同時期明治初期の郵便の論考をあわせて冊子としたものです。この講演会は佐倉図書館と一緒におこなった企画でございまして、毎年実施してきた市史の歴史講演会とはいささか異なる形でした。冊子を作るにあたっても、予算をやりくりしておこなっています。ですので、ごく少数しか冊子を印刷しておりません。印刷した冊子は関係機関と広く一般の人々に見ていただける図書館に配布しました。配布できないところには、冊子とともに作成したPDFファイルを使いましてホームページに内容をアップすることで、対応することにいたしました。

もうひとつ夢咲くら館開館と同時に、佐倉図書館と佐倉市立美術館と文化課の共同でデジタルアーカイブを公開しております。これまで佐倉藩士の記録である下総佐倉堀田家文書の「保受録」は、中下級武士部分は冊子となっていますが、上級武士部分はまだ冊子になっておりません。しかし、上級武士部分も翻刻原稿はかなり出来上がったものがございます。そのため、この翻刻作業にも関わった人たちも、その原稿を活字化したいというご希望があったため、有志による原稿のデジタル化が進められています。そのデジタル原稿をデジタルアーカイブなどにあげて、一般に広く見ることができるようになりたいということで作業を進めています。同じように古文書を手書き原稿にて翻刻したものがございますので、順次デジタル化をして活用していきたいと思っています。

佐倉市史料叢書は、令和3年度から予定されていた刊行計画が全然進んでいない状況です。こちらでも出来れば刊行を復活させていければと思っています。

また、別に年寄部屋日記の2年分の資料翻刻原稿の出版のご相談もございます。『佐倉市史研究』の投稿原稿も中断する時にお預かりした原稿がございます。すでに別の冊子に掲載されたものもございますが、そのままになっているものがございます。こちらでも『佐倉市史研究』を再開して、掲載できるようにしたいと思っています。

このようなことになっておりますが、なんとか刊行物を形にしていきたいと思っています。

〔内田儀久委員長〕

ありがとうございました。刊行物について、それぞれ皆さんからご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

〔外山信司副委員長〕

市制70周年誌というのは、本来市としては是非刊行したいと思うものだと思いますが、それが零査定になってしまった経緯はどういうものなのですか。

〔事務局〕

ひとつには、70周年記念誌の企画が文化課と重なってしまったことがあります。ともに城絵図を主とした刊行物を考えておりました。結局文化課で城絵図を扱い、市史では城絵図以外の城等の資料を集めた資料集の刊行を計画したのですが、財政の判断により零査定になってしまったということです。少し付け加えておきますと、市史以外の市制70周年企画で、財政に予算が認められなかったものが少なからずあったということです。

〔宮間純一委員〕

今までおこなわれてきた印刷物の事業が予算を獲ることが難しくなっているなかで、何か別のこと

だったら予算が獲れる可能性があるかなという文脈で言いますと、今まで図書館で閲覧しにくかった史料が、格段に利用しやすい場所が出来て、堀田家文書も移動したりして見やすくなっていると思うのですが、ただ史料にアクセスするためのカタログがないと思うのです。堀田家文書もマイクロフィルムの目録とか昔の手書きの目録とか、いくつかに分かれてあるのですが、どれも完全なものではなくて、ばらばらで使いにくく、普通の人が初見で分かるようなものではないのです。

図書館に市史が移ってきたからこそ、やらなければいけない事業として、堀田家文書の目録作りは十分な名目がたつのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。それなりに目録のデーターは整えられていますし、私自身も協力いたします。出来ない作業ではないと思うのですが、いかがでしょうか。そういったことで予算を獲ることはいかがでしょうか。

〔事務局〕

そうですね。

〔宮間純一委員〕

そういった作業をとっかかりにしないと、予算が付かないと思うのですが、いかがでしょうか。

〔事務局〕

そのような作業に予算は付くと思いますが、それを印刷して配るところで結構ハードルがあるのかなと思います。

〔宮間純一委員〕

デジタルで良いのではないかなってしまいますか。

〔事務局〕

目録だったら、デジタルのほうが検索しやすかったりするのではないですか。

〔宮間純一委員〕

データーベースならば検索しやすいですけども、PDFであげているものだったら、紙のほうが良いという人もいます。両方あれば、一番良いのですが・・・

〔外山信司副委員長〕

毎度言っていることなんですが、このままでは『佐倉市史研究』が忘れ去られてしまう。刊行中断が3年にもなってしまうとぎりぎりじゃないですかね。なんとか『佐倉市史研究』を出さないと永久に終わってしまいます。『佐倉市研究』を見て「こんな脈絡のないものが並んでいて何の意味があるのか」という市史編さんに対する無理解極まりない発言があったということを、聞いて腹立たしかったんです。ですから周年記念等にひっかけて、『佐倉市史研究』の特集号を組むとか、そのような形で打って出るしかない。このままでは『佐倉市史研究』は廃絶してしまうのではないのでしょうか。

〔岩淵令治委員〕

港区史がようやく刊行されるのですが、最初港区史は全部デジタル化して、50部しか紙印刷しないと言っていました。私は個人的には紙媒体派ですので、反論して全部印刷することになったんです。ただ、最近豊島区史が、現代編しか作らず全部デジタルにするなど、デジタル化がどんどん進んでいますので、終刊になるぐらいであれば、『佐倉市史研究』もデジタル化という選択もやむを得ないかなとも思います。

ちなみに歴史民俗博物館の研究報告も全部デジタル化になりました。あまり良い兆候とは思わないんですけども、デジタル化も選択肢としてはあるのかなと思った次第です。

〔宮間純一委員〕

デジタル化でも編集費は必要です。

〔岩淵令治委員〕

そこで変な外注にならなければ良いのですが・・・

〔事務局〕

そのあたりのひとつの試みが『佐倉とその周辺地域の鉄道文学と明治郵便史』という冊子になると思います。

〔宮間純一委員〕

年度の講演会も『佐倉とその周辺地域の鉄道文学と明治郵便史』みたいになりませんか。

〔事務局〕

『佐倉とその周辺地域の鉄道文学と明治郵便史』は、たまたま使える予算があつたので出来ました。今年の講演会は難しいです。

〔岩淵令治委員〕

最低限、市内の教育機関、図書館と諸関係機関に配分分ぐらいは印刷したいですね。まったく全部デジタル化対応してしまうのは、ちょっと反対なんですけれども、うまい形にできれば良いのですが・・・感想ですいません。

〔外山信司副委員長〕

木更津市史研究は確かCDしかないですね。

〔内田儀久委員長〕

千葉市はどうですか。

〔外山信司副委員長〕

最近も『千葉市史』近代編が出来ましたが、千葉市はずっと紙です。

※会議後、千葉市の歴史研究誌『千葉いまむかし』令和5年度は117部売れていることが、外山副委員長の調べ（令和6年4月4日）で確認している。）

〔事務局〕

皆さんも御存知のとおり、編集作業の費用も馬鹿になりません。『佐倉とその周辺地域の鉄道文学と明治郵便史』は、事務局で編集をすべておこなっています。実際には、少し誤字等の修正を印刷会社におこなっていただきましたが、一応実際の印刷のみということで安い費用で刊行しました。事務局で編集作業をするのは、ワープロソフト等の出来不出来にもよりますが、結構手間がかかり大変です。

〔内田儀久委員長〕

いかがでしょうか。たとえば、少し長期になってしまいますが、75周年とか80周年とか少しでも刊行できる可能性がある機会をとらえて、『佐倉市史研究』とは別に進めていくということも必要ではないのかなと思います。

〔五十嵐公一委員〕

印刷物で刊行された書籍は、小中学校のほとんどで活用させていない。結局校長室のインテリアになったり、昔の総合課程を引き継いだ課程で取り入れた学校もあるんですけども、ただそれも資料室とかやっぱり校長室にあって、生徒や一般教員がみるという形だと、図書室に開架してもらうのが一番良いのですが、そういうことが出来ている学校はほとんどないといえるくらいの現状です。

そうすると、むしろパソコンなどで子どもが調べ学習をするときに、教師がこういうものがあるよと紹介したほうが、中高生の子どもには生きている場合が実際にはある。そんな感じがしています。『佐倉市史研究』を教員が読んでいた姿は見たことがない感じが、実はしています。教員自体が、こういうことに関する関心や知識が少ないので、あまり活用されない気がします。

〔岩淵令治委員〕

佐倉市史は、市町村史でよく最後の総まとめに出す概説版、導入みたいなダイジェスト版はまだ出していないのですか。

〔事務局〕

市史の大冊なダイジェスト版は出ていないのですが、それを補う形でふるさと歴史読本を刊行しています。原始古代、中世、近世、近現代、自然編を出しております。

〔外山信司副委員長〕
新版を作りますか。

〔事務局〕
ふるさと歴史読本は、売れ行きもわるくなく、原始古代編と自然編を除き完売しております。

〔内田儀久委員長〕
ふるさと歴史読本でやりたくて出来なかったことがあったんですよ。最初、市史では一般の方が取っつき辛いので、どうしたら良いか考えまして、大雑把に時代ごとに大枠で出してみようと思ったんですね。それと写真を多く使うということでやったんです。その時に、第2弾も考えていました。

第一期の発行は、時代を概観した感じ、第二期は時代の中で佐倉の大事な部分をピックアップしたものを作れたら良いなと考えていたのです。それが、市史本編を読むことにつながっていく、そうなってくればよいなあと考えていました。

〔岩淵令治委員〕
長期的に目指してやっているのも良いかもしれません。

〔内田儀久委員長〕
市制50周年で刊行した写真集も前年にいきなり作り始めたわけではなくて、4～5年近く写真を集めていて、たまたま市からアイデアを求められて写真集の企画を出したんですね。だから、企画を立ち上げる時に、1年ではちょっと時間が足りないんですね。とにかく市史として古い写真を集めていたなかで、市から企画を求められた話なんですね。だから長期的なアイデアを一本考えておく必要があるし、短期的には市史のとっかかりになるテーマをまとめたものを出す。古い時代からではなくて、取っつきやすい時代のホットな話題から出していく。ふるさと歴史読本も市民が興味を持ちそうな近世から出しました。

〔外山信司副委員長〕
近隣では、成田市や四街道市でオールカラーで市史の概要版みたいなものを出しています。成田市はこれ（『市政40周年記念 図説成田市の歴史』）を市内の学校全体に無料配布したということです。私としては重厚な市史が良いんですけども、カラー版の全時代と通した概要版みたいなものを今後考えていくのも良いかなと思います。

〔五十嵐公一委員〕
八街もカラーで作っています。八街と四街道の学校でそれぞれ3年ぐらいずつ勤務していたんですが、あれは活用されていたようではありません。活用されていた本では、最近志津地区をまとめた宮武さんの本は非常に読まれています。おそらく旧版と新版をあわせれば、一万部ちかく売れています。学校も図書館で購入して総合の時間に使うために、学級ごとに5～10冊を貸出をする。宮武さんが学区に居住していて、講師をお願いしたりして、上志津中は非常によくやっていました。毎年授業で8時間ぐらい使っていた。写真とそれに関する説明の本でした。

～カラー版概要市史である『市政40周年記念 図説成田市の歴史』・『市制施行三〇周年記念誌 四街道の歴史』、堀田家文書の目録を用意して見ていただく～

〔岩淵令治委員〕
佐倉市が刊行してなくて、まわりの市町村が出しているということは、訴えるものが大きいような気がします。

〔外山信司副委員長〕
現場の学校の先生は地元のことに目をむける余裕がないですよ。ふるさと歴史読本は、千葉県内でブックレット方式の最初ではないですか。

〔内田儀久委員長〕

これを作ったのは、まず持ちやすいことを意識しました。私が考えたのは、普通の人は市史を原始古代から現代まですべて見ないだろうということで、時代別に1冊とし、さらに、出来事が見開きで完結することを意識して、時代ごとに主だったものを並べていきました。刊行の2、3年前から内部で検討していました。

〔外山信司副委員長〕

どうにか打って出る方法を考えましょう。

〔内田儀久委員長〕

漠然としたもので良いから長期的にやれるような企画を考えて、希望を託していきたいと思います。では、刊行物についてはこのような形で良いでしょうか。では、その他についてお願いいたします。

〔事務局〕

最近、寺崎の井原家がいただいた佐倉の偉人堀田正睦、林董、西村茂樹の書と井原家の出征した方の軍隊での遺品と戦後戦友会関連の書類を見ていただくために用意してあります。ご覧ください。

〔外山信司副委員長〕

余談ですけども、林董の書がありますが、先日、佐倉日蘭協会の見学会の下見で、青山墓地に行ったんですが、林董の墓があるはずのところにはないんですよ。調べてもらったりしたところ、結局亀甲型の独特であった林董の墓は撤去されてもなくなっていました。林董のような偉人であっても整理されて集団墓に合祀されて、その跡が真新しい墓になっていたことに、衝撃を受けました。

〔内田儀久委員長〕

昔、東京に林董の子孫の系列の方がいて、そこに林董の資料があると言われて訪ねたんですよ。董のアルバムと思われるものを見たのですが、近年、董の著書「今は昔の記」の原稿などが一括して古本屋にでてしまったりしていますから、もう林董の資料にはたどり着けないかなという感じでした。

～井原家資料を閲覧～

〔内田儀久委員長〕

それでは、そろそろ会議を終わりにしたいと思います。

〔事務局〕

皆さん本日は年度末に集まっていただき、本当にありがとうございました。今回の会議を聞きまして、市史には永遠に終わりが無いのだなあと思いました。本当にやっていかなければいけないと思いましたが、その一方で福祉を中心に市のお金をどのように捻出していくか非常に問題があります。

令和4年度ぐらいの数字ですが、65歳以上の割合の全国平均が29.4%ぐらいであったのですが、佐倉市は首都圏でありながら、ちょっと高くて33%ぐらいなんです。ちょうど昭和50年代ぐらいのベッドタウン開発時の方が非常に多くいらっちゃって、今地域によって70歳代の方が非常に多くなっている状況です。高齢化問題等がありまして、もうこのまま財政当局とお金の話をしてもつかないので、これからいろいろな機会をとらえて、ターゲットとする層を研究して予算を要求していかないとはいけません。デジタルなど方法も工夫しながら予算獲得するやり方を考えていきたいなと思います。来年度も引き続き先生方の知見を佐倉のためにご協力いただければありがたいなと思っています。ありがとうございました。三連休の中日の天気の良い中、わざわざ委員会のために来ていただきありがとうございました。